

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 29 年 3 月 30 日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

平野・荻野地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成 29 年 2 月 24 日

3. 当該地区における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

個人 9 経営体 （うち、認定農業者 9 経営体）

法人 1 経営体 （うち、認定農業者 1 経営体）

4. 3 の結果として、当該地域に担い手が十分いるかどうか。

担い手は十分確保されている

5. 将来の農地利用のあり方

- ・担い手に集積・集約化する。
- ・担い手の分散錯圃を解消する。
- ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。

6. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

7. 地域農業のあり方

- ・担い手同士で農地を交換することにより、農地の連担化を図る。
- ・平野・荻野地内において、担い手を中心に経営の効率化や無農薬・無化学肥料米などの高付加価値米の生産を目指す。
- ・地域集積協力金を有効利用し、畦畔除去や暗渠排水等土地基盤整備を行い、作業の効率化を進める。

1. 協議の場を設けた区域の範囲

鮎穴・揚枝潟地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年2月21日

3. 当該地区における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

個人 5経営体 （うち、認定農業者 4経営体）

法人 1経営体 （うち、認定農業者 1経営体）

4. 3の結果として、当該地域に担い手が十分いるかどうか。

担い手は十分確保されている

5. 将来の農地利用のあり方

- ・担い手に集積・集約化する。
- ・担い手の分散錯圃を解消する。

6. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

7. 地域農業のあり方

- ・鮎穴・揚枝潟地内において農地中間管理機構を活用することで、担い手への農地の集積・集約を図ることで経営の効率化を進め、無農薬・無化学肥料米などの高付加価値米の生産を目指すとともに、転作作物としての大豆の団地化に努める。
- ・井田地区と隣接していることから、鮎穴・揚枝潟地内で耕作している認定農業者にあらたに担い手となってもらい、地域内の集約化を充実させ、ほ場の整備に努める。

1. 協議の場を設けた区域の範囲

上泉地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年3月1日

3. 当該地区における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

個人 3経営体 （うち、認定農業者 3経営体）

法人 1経営体 （うち、認定農業者 1経営体）

4. 3の結果として、当該地域に担い手が十分いるかどうか。

担い手は十分確保されている

5. 将来の農地利用のあり方

- ・担い手に集積・集約化する。
- ・担い手の分散錯圃を解消する。

6. 農地中間管理機構の活用方針

活用方針なし

7. 地域農業のあり方

中心的経営体同士で農地を交換することにより、農地の連担化を図る。

1. 協議の場を設けた区域の範囲

大戸地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年3月1日

3. 当該地区における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

個人 4経営体 （うち、認定農業者 4経営体）

法人 1経営体 （うち、認定農業者 1経営体）

4. 3の結果として、当該地域に担い手が十分いるかどうか。

担い手は十分確保されている

5. 将来の農地利用のあり方

- ・担い手に集積・集約化する。
- ・担い手の分散錯圃を解消する。

6. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

7. 地域農業のあり方

大戸地内において農地中間管理機構を活用することで、担い手への農地の集積・集約を図ることで経営の効率化を進め、無農薬・無化学肥料米などの高付加価値米の生産を目指すとともに、転作作物としての大豆の団地化に努める。